

第7回米原市定例教育委員会

日 時：平成22年7月28日

13時30分開会

場 所：近 江 図 書 館

(出席者)

教 育 委 員：稲村委員長 河居委員長職務代理者 堀田委員 小路委員
瀬戸川教育長

教育委員会事務局：津田部長

教 育 総 務 課：鈴木課長 口分田課長補佐

学 校 教 育 課：中川課長

こ ども元気局：川幡局長

東部給食センター：世森所長

山東・近江図書館館長：小北館長

書 記：川 瀬

1. 委員長あいさつ

【稲村委員長よりあいさつ】

- 息長小学校の学校だよりを拝見した中で、『親子の日』にちなんで、各学年で色々な取り組みが多くみられました。家族揃って何かに取り組むといった、当たり前のことが、なかなか出来ていないというのが現実となっているように思う。夏休み等を利用して、家族の一員としての手伝いをすることによって、感謝の気持ちをもってもらいたい。
- 保育園訪問について、ハード面での問題も多くみられるように思う。また、保育園の在り方というものは、園長先生の姿勢というものが大きいように思う。組織力をどう高めるかが、園長に期待される部分のように思う。行動力や明るさ、園の課題のとらえ方の違いを感じた。教育委員訪問の際の、配布資料についての事前調整をお願いしたいと思います。

2. 事務局からの報告

教 育 総 務 課 より 概 要 説 明

学 校 教 育 課 より 概 要 説 明

こ ども 元 気 局 より 概 要 説 明

給 食 セ ン タ ー 更 加 概 要 説 明

委 員：近江地区での、幼保一元化の環境整備に向けての説明会を開催されているわけですが、認定こども園に対する趣旨が統一されていないように感じます。職員も含めて、同じ方向のベクトルに向いていかないといけないと思います。

委員：近江地域の説明会は既に開催されているのですか？

事務局：今週、既に開催されました。否定的な意見ばかりではなく、逆に3～5年後という計画は長すぎるのではないかという意見が多くみられるくらいです。認定こども園という形で進めていくのではなく、近江にし保育園の定員がオーバーしていることや、施設の老朽化に伴う今後の施設利用等も踏まえて、3つの施設を併せた形での認定こども園化を検討している状況です。在り方検討委員会での答申として、第1回目の説明会でお話させていただいたところでございます。

事務局：全員研修会の中で、再度説明を行う必要があると考えています。

事務局：昨年度末の3月に、認定こども園の検証を行いました。認定こども園が、どの地域にとっても良いのかというと、そうではない部分もあり、地域の実状に合わせたこども園化を進めていきたいと思っております。

委員：近江認定こども園は、ふたば幼稚園と近江ひがし保育園が該当するのですね。

事務局：近江にし保育園につきましては、特定施設のような形で、乳児を対象とした施設となるかと思えます。敷地を広げて施設の拡大を行うより、乳児園化して施設を利用し、認定こども園を新設する方が、財政的にも効果的ではないかと思えます。

事務局：近江地域の、0～2歳の低年齢児対象の独自のものをと考えています。

委員：坂田小学校近辺の団地の開発が著しい中で、ふたば幼稚園までの距離を懸念されている方もおられました。

委員：新グラウンドの進捗状況はどうなっていますか。

事務局：遅れております。予定では、既に工事に入っているべきものなのですが、未だ地権者（1件）との折衝が長引いております。このままですと、12月も難しいのではないかという状況ですが、基本的には、9月補正に計上したいと考えております。工事概要そのものについても、地権者の了解が得られないので、まだ未決定な部分もありますが、全力を挙げて了解を得られるようにやらないといけません。また、地元（夫馬・市場）からの要望も出てきていますので、それについても対応していく必要があると考えています。

委員：給食に関わって、自校方式がなくなることについて各学校だよりに掲載されているわけですが、感謝の気持ちをもってもらいたいと思えます。また、先ほどの説明の中で、東部給食センターの利用について「PR不足」とありましたが、今までに、地区単位の利用はどのくらいあったのですか。

事務局：現在までに、地区単位での利用はございません。各種団体の利用数の方が多くみられます。自治区としての利用としましては、2自治区のみとなっておりますが、長岡区については、組単位での利用も検討していきたいとおっしゃっていただくくらい喜んでいただきました。

委員：長岡区は、どのくらいの参加者だったんですか。

事務局：全部で60名程度だったかと思えます。年齢層も幅広かったです。

委員：旧の給食センター施設については、跡地利用はどのようになっていますか。

事務局：旧伊吹給食センターについては、他団体が利用されていまして、旧山東給食センターについては、そのままとなっております。

事務局：障害者施設としてご活用いただいております。

3. 議題

議案第43号 後援名義使用承認について

【報告案件】

- 第47回教育者研究会 【学校教育課】
 - MOA 美術館湖北児童作品展 【学校教育課】
 - 伊吹山夜間登山 2010 一幻の伊吹蛭に出逢う旅一 【生涯学習課】
 - 滋賀県立安土城考古博物館第40回企画展・財団法人滋賀県文化財保護協会
設立40周年記念展 【生涯学習課】
- いずれも後援承認

第44号 平成23年度使用小学校教科用図書および一般図書の採択について

【学校教育課】
議案承認

4. その他

- 山東東小学校・山東西小学校の統合について 【教育総務課】
- 勤労青少年ホーム条例の改正について 【生涯学習課】
- 山東東小学校・山東西小学校の統合に伴う放課後児童対策について 【こども元気局】

委員：勤労青少年ホームは、場所的にも学校から近いですし、学童保育の場所として非常に良いのではないのでしょうか。建物の2階を拝見したことがないのですが、どのようになっているのですか。

事務局：2階は、プレイルームに使用する会議室が1つ、指導員さんの事務室として使用する音楽室、子ども達の休憩スペース等に使用する和室、の部屋数でいくと3つになります。内装の改修工事を検討しております。耐震につきましては、耐震補強が出来ている施設ということになっております。

委員：隣にあるテニスコートはどうなるのですか。

事務局：県の方に問い合わせを行っているとのことなのですが、テニスコートも勤労青少年ホームの施設として作られたものになりますが、目的外利用（現：畑として利用）を行うために、県の縛りを外してもらおうよう依頼しております。

委員：放課後安心プランというのは、運営自体は別で、報恩会とタウンルッチの両者が

